

あさくらっこおめでとう



ももな
中山 萌椰ちゃん
令和7年7月9日生(屋永)



ななみ
齋藤 ななみちゃん
令和7年7月31日生(堤)



なほ
中村 柳義ちゃん
令和7年7月9日生(杷木若市)



ふみか
大坪 美日ちゃん
令和7年7月23日生(菩提寺)



しょうた
牧草 翔大ちゃん
令和7年7月1日生(田代)



あおい
廣瀬 碧ちゃん
令和6年7月25日生(甘木)



るい
小林 瑠依ちゃん
令和5年7月2日生(堤)



いちか
石橋 いちかちゃん
令和5年7月11日生(堤)

申込期間 8月生まれ(8月号)の申込は7月7日(火)まで

申込方法 メール(jinji-kouhou@city.asakura.lg.jp) 写真データを添付し、子どもの氏名(ふりがな)・生年月日・住所・連絡先(保護者氏名)を明記。送信後、市人事秘書課(☎22-1117/平日8時30分~17時15分)へ電話してください。

申込条件 満1~3歳の子どもが対象。定員18人(先着順)。申込多数の場合、満1歳の子どもを優先して掲載します。

子育て講座・イベント情報

ゲームは敵じゃない!親子で考えるスマホ・ゲーム作戦会議

- 内容
 - ・講演「ゲーム=悪ではない。親子で考えをリセットし、一緒に考えよう」
 - ・ワークショップ「家族ごとのルールづくり」
- 日時…7月24日(金)18時30分~20時30分
- 場所…ピーポート甘木 第5学習室
- 講師…柴田真理子さん (Altcom株式会社・代表取締役)
- 対象…市内小・中学生の親子
- 定員…15組程度
- 申込方法…電話またはメール
- 持ってくるもの…筆記用具



▲メール申込

こども応援
講演会



つながる子育てアプリあさくらっこ
妊娠・出産、子育てまでサポート
アプリダウンロード▶▶▶



7月の催し

母子健康手帳交付

《市健康課》平日9時~16時 あさくらっこアプリで予約。
■持ってくるもの
妊娠届出書、マイナンバーと本人確認ができるものなど



◀「親子健康カレンダー」に年間予定も掲載

子育て応援プログラム

※各教室とも、場所はピーポート甘木保健福祉センターです。参加時には、母子健康手帳が必要です。あさくらっこアプリで予約してください。

マタニティクラス(母親学級)

おいしいおっぱいのための食事について。
■日時…14日(火)9時30分~12時 ※9日(木)までに要予約
■持ってくるもの…筆記具、エプロン、マスク、タオル

もぐもぐ教室

離乳食を始める生後4~6カ月の乳児と保護者の皆さんへ。
■日時…23日(木)10時~12時
■持ってくるもの…筆記具、エプロン、マスク、タオル

すくすく(育児)相談

子どもの成長、母乳、離乳食、遊び、歯みがき、トイレなど、気軽にご相談ください。身長・体重の計測も行っています。
■日時…15日(水)10時~11時30分 ※9日(木)までに要予約
■持ってくるもの…バスタオル1枚
※母乳相談は別途フェイスタオル3枚持参。

ここにこども相談

ことばや行動、発達について、専門のスタッフが相談に応じます。
■期日…28日(火) ※電話で予約(時間は予約後に案内します)

乳幼児健診(対象者にはアプリで通知します)

【甘木・朝倉地域の人】

対象	期日	時間
4カ月児(令和8年2月生)	7日(火)	
10カ月児(令和7年8月生)	8日(水)	あさくらっこ
1歳6カ月児(令和6年12月生)	9日(木)	アプリで予約
3歳児(令和5年6月生)	10日(金)	

■場所…ピーポート甘木 保健福祉センター
■持ってくるもの…母子健康手帳
■健診内容
身長体重測定、小児科医による診察、育児・栄養相談
《4カ月児》母乳相談
《4カ月児・1歳6カ月児》ブックスタート
《10カ月児・1歳6カ月児・3歳児》歯みがき相談
《1歳6カ月児・3歳児》心理相談、歯科健診
《3歳児》尿検査、視覚検査
問 申 市健康課(☎22-8571)

おはなし会

各図書館で、絵本の読み聞かせのほか、わらべうたと一緒に歌ったり、みんなで手遊びをしたりします。

- 【中央図書館】
おはなし会(幼児~小学生向け)
■日時…毎週土・日曜日14時~
ぴよぴよおはなし会(0~2歳児向け)
■日時…8日・15日(水)11時30分~
- 【あさくら図書館】
みんなのおはなし会(幼児~小学生向け)
■日時…11日・18日・25日(土)11時~
- 【はき図書館】
ひまわりおはなし会(幼児~小学生向け)
■日時…11日(土)11時30分~
わくわくおはなし会(乳幼児向け)
■日時…28日(火)11時~



つどおう 子育て広場

親子が気軽に集い交流したり、育児相談を行ったりしています。詳しい内容や行事などはそれぞれの広場まで。

- 子育てほっとサロン「つどいの広場」(堤1413)(☎080-6439-1851)
- 生い立つ地域子育て支援センター(菩提寺606-1)(☎24-5203)
- ひろにわ地域子育て支援センター(入地2607-1)(☎080-8352-4178)



▲つどいの広場



▲ひろにわ

Pick Up

親子で楽しくリフレッシュ

親子で楽しむボールエクササイズ、パラシュートなどの粗大運動で体を動かします。その他にも楽しい活動が盛りだくさん。

- ぜひ、ご参加ください。事前予約制。
- 日時…30日(木)10時30分~11時30分
- 場所…つどいの広場
- 講師…田中もとこさん
- 持ってくるもの…水分補給ができるもの
※親子ともに動きやすい服装で参加してください。
- 申 子育てほっとサロン「つどいの広場」(☎080-6439-1851)



シリーズ 男女

市民意識調査結果に思うこと

令和7年度に、朝倉市男女共同参画推進計画見直しの基礎資料にするため「朝倉市男女共同参画に関する市民意識調査」を行いました。

その報告書の中に「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識についての質問があります。全体では、性別役割分担に「同感する」「ある程度同感する」が20・8%に対して、「同感しない」「あまり同感しない」が78・8%と、58・0ポイント上回っていました。一方、同じ回答を性別・年齢別に分析すると「男は仕事、女は家庭」という考え方に「同感する」「ある程度同感する」と回答した人が最も多かったのは、18〜29歳男性の33・4%でした。男性は女性より性別役割分担に同感する人の割合が高く、特に若い年齢層でその割合が高くなりました。

調査前は、若い年齢層の方が「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人が多いだろうと予想していましたが、結果は違いました。調査結果では、18〜29歳の年齢層は、ほかの年齢層と比べ共働きの世帯が多く、社会全体での男女の地位が平等と感じている人が多い傾向にありました。しかし、若年層の中には、男女とも「家事」「家計を支

える」「育児」を配偶者にしてほしいと考えている人が一定割合います。核家族の増加により家庭内の大人が自分と配偶者しかおらず、仕事や家事、育児などを分担しているもの、お互いに自分の負担が大きいと感じているのかもしれない。そのため、役割を明確に分けた方がよいと考える人もいるでしょう。これらの要因が「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担への同感につながっているとも考えられます。

これまで、性別役割分担は「男は仕事、女は家庭」という無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)によって周知から押し付けられたものであり、自分たちも思い込みにより当たり前と受け止めてきました。しかし、自分たちの家庭を上手に回していくために、家族がよく話し合い、合意の結果として固定的な役割分担を選ぶのであれば、本人たちの自主的な選択として尊重されるべきです。男女が対等に意見を言い合うことができる社会こそ男女共同参画社会といえるでしょう。

市男女共同参画推進室(☎2817595)



▲「市民意識調査」の詳細は市HPへ

あなたの写真を掲載してみませんか？

自然や文化など「朝倉の魅力を見つかる写真」を毎月掲載していきます。皆さんからの情報提供や写真の申込をお待ちしています。

- 掲載の候補となるのは次の写真です。
 - ① Instagramで「#あさくらいふ」「#朝倉市」と付けて投稿された写真
 - ② メール(jinji-kouhou@city.asakura.lg.jp)で申込があった写真など
- ※メール申込の場合、氏名、連絡先、撮影場所・日時、写真に関するコメントを添えて申してください。
※掲載する場合、ご連絡します。



▼申込はこちら

今月の1枚 #あさくらいふ

雨の季節を彩る「あじさい」

撮影日:令和8年6月10日 場所:あまぎ水の文化村(グリーンスポーツゾーン・グラウンド付近)

梅雨の時期を迎え、あじさいが色づく季節になりました。日常の風景の中に、季節の移ろいを感じられます。



広報文芸

俳句 (矢野俊一選)

嬰兒の寝顔にそつと団扇風 風無き日直立不動の鯉のぼり

屋敷跡亡き人しのぶ芝桜 一年生ひときわ目立つランドセル

トラクター耕す後に続く鷺 甘酒を供えて語る母忌日

川柳 (お題「雨」) (益永克之選)

降りしきる一つの傘に肩よせて 雨あがり濡れた紫陽花蝶がくる

夏をよぶ鳴き声せわし雨蛙 雨降りに母が迎えた幼い日

手を合わす日照り続きの恵み雨 雨が止み草場の蛍光り飛ぶ

【広報文芸応募方法】はがきまたは封書に三句以内(一人一通限り)と住所・氏名・電話番号(連絡の取れる番号)を記載し、7月7日(火)までに直接選者に応募。
応募作品は、未発表・自身の作品に限り、今一度ご確認ください。
応募は、俳句・川柳のいずれかひとつでお願いします。
■川柳次の題:「土」
【応募先】《俳句》矢野俊一さん(〒838-0068 朝倉市甘木1-929-12)
《川柳》益永克之さん(〒838-0061 朝倉市菩提寺523-2)



地域おこし協力隊員のその後

ご縁から広がる朝倉での今

地域おこし協力隊員として朝倉で活動した時間は、私にとって今の仕事につながる大きなきっかけになりました。協力隊員時代のミッションはサイクルツーリズムの推進。自転車を通じて、朝倉の風景や食、人、まちの魅力をどう伝えていくか、地域の皆さんと一緒に考え、動いてきました。卒業後は「オフィス華」の代表として、観光プロモーションや地域イベントの企画・運営、SNSでの情報発信などに携わっています。現在はアサクラアンパサダーとしても発信を行いながら、朝倉をはじめ福岡県内各地で、地域の魅力を届ける活動に取り組んでいます。

卒業後の一年は、あさくらサイクルフェスティバルにも関わりました。自転車に乗る人だけでなく、自転車をきっかけに朝倉を訪れ、風景や人、まちの雰囲気に触れてもらう機会づくりとして、広報や準備、当日の運営に携わりました。また、夜のフルーツ狩りや地域を巡るスタンプラリーなど、朝倉ならではの体験を楽しんでもらう企画にも取り組んでいます。協力隊員時代にいただいたご縁は、今も活動の土台です。これからサイクルツーリズム、観光、イベント、情報発信を通じて、朝倉に来る理由や、また訪れたいくなるきっかけをつくっていききたいと思います。

「オフィス華」代表・アサクラアンパサダー 浅川華子さん (地域おこし協力隊員として約4年活動)



地域おこし協力隊の普段の活動は、市HPから見られます。



浅川さんの活動はSNSでチェック!



▲(上・中)3月に開催された「あさくらサイクルフェスティバル」(下)夜のフルーツ狩り



20年の時を経て
未来の自分へあてた手紙



5月23日、甘木鉄道甘木駅前でタイムカプセルが掘り出されました。これは、20年前に朝倉商工会議所青年部が企画し、当時、秋月小学校の5年生だった児童たちが参加したもの。当日は、16人の卒業生と担任を務めていた先生が集まり、同商工会議所青年部の会員たちとともに開封しました。

タイムカプセルの中身は、20年後の自分へあてた手紙や写真。手紙を読んだ卒業生は「子どもの頃の気持ちを思い出して元気をもらえた」と話し、担任だった先生は「成長した姿を見れてうれしい。これからも自助努力で頑張してほしい」と卒業生との再会を喜びました。

県酪農業協同組合 牛乳消費拡大PR
父の日に牛乳(ちち)を贈ろう!

6月5日、ふくおか県酪農業協同組合朝倉女性部の皆さんが、父の日(6月21日)を前に、市役所で牛乳のPRを行いました。同組合の小野次長は「昨年はあさくら祭りに出店し、たくさんの人に牛乳を飲んでもらいありがとうございました。今年も市のイベントなどで安全・安心な牛乳をPRしていきたい」と意気込みを語りました。

地域を知り、交流を深める学習会
小学生が環境学習会に参加



生物の特性やダム役割を子どもたちに学んでもらおうと、水資源機構が主催した環境学習会が開催されました。

6月3日には、小石原川ダムで秋月小学校の4年生を対象に開催。ダム上流のピオトープでの自然観察ウォークや苗木の植樹、森・生物・川・ダムのつながりの学習などを行った後、アユの放流を行いました。6月5日には、たかき清流館で三奈木小学校の5年生を対象に開催。4回目となる今年は、寺内ダムの見学、佐田川に生息する魚類の学習、ヤマメの放流、地域住民と交流するカレー作りを行いました。どちらも自然環境の大切さと朝倉の自然を知る貴重な機会となりました。



6月10日は「時の記念日」
時の記念祭・時計感謝祭が行われました

6月10日、恵蘇八幡宮で「時の記念祭」が行われました。時の記念日は、天智天皇が漏刻(水時計)で時を知らせたことに由来。天智天皇を祀る恵蘇八幡宮では、記念日に合わせ、修理できない時計を供養する感謝祭も行っています。上原宮司は「私たちに与えられた平等な時を、どうしたら有効に活用できるかを改めて考えてほしい」と話しました。



伝統の鵜飼&花火大会
朝倉に初夏の訪れ

5月20日、原鶴温泉で川開き神事が行われ、夏の風物詩「鵜飼」が筑後川で解禁されました。鵜飼とは、鵜匠が鵜の首に紐をつけて鮎などの川魚を捕らせる日本の伝統漁法。当日は、鵜たちを巧みに操る鵜匠の技が披露され、勢いよく川に潜り魚を探す鵜たちの姿を関係者らは熱心に見入っていました。

鵜匠の梶原さんは「鵜飼解禁の時期になると毎年ワクワクする。鵜も楽しんでいると思う」と話しました。屋形船に乗船して鑑賞できる原鶴の鵜飼は、9月末まで行われます。

また、同日の夜には「第71回 原鶴温泉川開き花火大会」が開催されました。会場には多くの出店が並び、原鶴の夜空を彩る約2000発の花火に観客は魅了。間近で打ち上げられる花火の迫力と美しさに会場からは歓声が上がリ、初夏の訪れを告げる一日となりました。



▲詳しくは原鶴温泉旅館協同組合HPへ



操業60周年の感謝を込めたプレミアムツアー
特産品と楽しむ新しいビール体験

5月22日、キリンビール福岡工場で、新たな工場見学「キリン一番搾りエクスペリエンスツアー」のお披露目会が開催されました。同ツアーでは、「キリン一番搾り」にまつわる裏話の紹介に加え、麦芽の試食やホップの香り体験、製造工程などを見学。最後の試飲では、通常のツアーとは異なり、地域の特産品とビールとのペアリングを楽しむことができます。同工場の担当者は「特産品の魅力とともにビールの新たな味わい方を楽しんでほしい」と話し、操業60周年を迎えた同工場と地域とのつながりが感じられる内容となっています。



▲ツアーの申込はこちら



▲試飲で楽しめる地域の特産品[左から「燻製黒ぼん」(むぎわらFARM)、「柿セミドライチップ」(重松農園)、「かりんと三奈木」(床島屋製菓株式会社)]

あさくらびと

安全・安心な
朝倉を目指して

社会を
明るくする運動

朝倉保護区保護司会



地域で話題になっている人や団体、企業などを紹介するシリーズ。

第56弾は、朝倉保護区保護司会で会長を務める大内田正芳さん取材しました。

Interview

朝倉保護区保護司会
会長

大内田 正芳さん

平成27年9月から保護司の活動をはじめ。現在、11年目。これまで7人の保護観察対象者を担当し、社会復帰へのサポートに努める。

令和7年4月、朝倉市・筑前町・東峰村を構成自治体とする朝倉保護区保護司会の会長に就任。同会所属の保護司とともに、安全・安心な地域づくりを目指して活動を行っている。

保護司への歩み

私が保護司として活動をはじめたのは62歳のとき。父親が保護司として活動していたこともあり、私にとって保護司は昔から身近な存在でした。長年、会社員として働いてきましたが、退職後は学童保育所に勤務。これまでPTAの役員なども経験し、子どもたちと関わる中で感じた「子どもは地域の宝」という思いや周囲からの勧めもあり、保護司としての活動を決意しました。

保護司の主な活動は、保護観察を受けている人の立ち直りを支援することです。月に2回程度面接を行い、生活上の助言や就労の援助などを行います。また、矯正施設からの社会復帰が円滑に進められるよう生活環境の調整を行うほか、毎年7月を強調月間とする「社会を明るくする運動」を通して、犯罪や非行の未然防止にも取り組んでいます。

担当として向き合った日々

保護司になり2カ月が経った頃、薬物事犯による50代の保護観察対象者を担当しました。保護司になってはじめての担当。先輩の保護司とともに面接を行い、どう関わればよいか分からない中で報告書を作成したことを覚えています。

保護司の役割は、対象者の更生と犯罪や非行を未然に防ぐこと。はじめに担当した対象者が一年後に再犯したと聞き、更生の難しさを痛感しました。

保護観察対象者の年代はさまざま。10代の少年を担当した際は、歳の差もあり、意思疎通が難しい場面もありました。そのような中でも、相手の気持ちに寄り添うことを大切に、踏み込み過ぎず、ほどこい距離感を保つことを心がけて面接をしています。私が担当した少年は、仕事に真面目に取り組み、面接も欠かさず行っていたため、保護観察が早期解除に。少年の父親に感謝していただいた際は、とてもうれしく思いました。

地域で見守る

近年、保護観察を受ける市内の少年の数は増加傾向にあります。また、非行に及ぶ背景も、核家族化の進行や人間関係のストレス、SNSの影響など複雑化しています。だからこそ、行政・警察・市民が一体となり「地域で見守る」という意識が必要だと感じています。今後も、保護司の活動が安全・安心な地域づくりの一助となるよう、明るい社会を目指して活動していきます。ご支援ご協力をお願いします。



朝倉保護区保護司会 [朝倉更生保護サポートセンター(甘木 1373-2 ☎ 21-0191)]

現在、朝倉保護区保護司会では47人の保護司が活動しています。

小学校区ごとに保護司の人数を割り当てていますが、人員が不足している校区もあり、65歳以上の割合が6割以上など、保護司の高齢化も深刻な課題となっています。

保護司には、奉仕の精神や安全・安心な地域を目指したいという気持ちがあれば、特別な知識や経験は必要ありません。興味・関心のある人はお問い合わせください。



▲年3回程度、定例の研修会を実施(3年目まで)。面接の対応方法などを学ぶことができます。

保護司は非常勤の国家公務員とされています。給与は支給されませんが、通信費や交通費など、職務に要した費用の全部または一部が実費弁償金として支給されます。



7月は強調月間/
「社会を明るくする運動」

犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、安全・安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

強調月間では、小・中学校を対象とした作文コンクールや街頭キャンペーンなどを行います。更生に寄り添い、犯罪や非行のない社会を目指しましょう。

